

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 「第 2 回宿泊・衛生専門委員会」の開催結果について

1 日時

令和 5 年 12 月 22 日（金） 13:30～14:20

2 場所

オンライン会議

主会場：長野県スポーツ会館 2階会議室（長野市大字南長野字聖徳 545-1）

3 構成団体及び出席者

(1) 構成団体

宿泊・観光関係団体、医事・衛生関係団体、県スポーツ協会、県障がい者スポーツ協会 等
23 名

(2) 出席者

21 名

4 委員会概要

〈報告事項〉

(1) 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について

(2) 準備委員会における決定事項について

事務局から一括して報告 → 質疑なし

(委員長) DX 化について、スキー競技では最近では、SNS を使用し公式掲示板の代わりにしている。大会運営者とのコミュニケーションがよりスムーズに図ることができている。

〈審議事項〉

(1) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画（案）について 事務局から説明

(委員) 食事の提供について、食物アレルギーについては徹底する必要があるが、参加者には事前にアンケート調査を実施するのか。また、万が一の際に医療機関を受診する場合は調査票等を持ってきていただくと医療機関も助かる。

(事務局) 食物アレルギーの関係は注意を払うべき事項。これから設置する部会において検討していきたいと考えている。

(委員) 参加者の年齢であれば自分で分かっているため、そこまで心配はないと思うが、可能であれば調査等をしていただければと思う。

(委員長) 旅館においてもアレルギーの情報をいただくと調理器具を取り替える等の工夫を行い、サポートすることができる。栄養士会等からもご指導いただきながら安全で安心して大会に挑めるような環境を作っていきたい。

(委員) 宿泊基本方針において「風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。」とあるが、このような施設はあってはならない

と考えるため、情報をいただき、監視・指導を行っていきたいと思う。
(事務局) 宿泊施設実態調査の際にもご助言等をいただいているところ。引き続きよろしくお願
いしたい。

→ 原案どおり可決

- (2) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊・衛生専門委員会部会設置
要項 (案) について
事務局から説明 → 質疑なく原案どおり可決

〈その他〉

- (1) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊施設実態調査結果について
事務局から説明 → 質疑なし。

- (2) 第 1 次仮配宿の実施 (案) について

事務局から説明

(委員長) 「民泊の実施」とあるが、旅館業会では言葉の使い方が難しい面があるので、今後調
整が必要である。

(事務局) 民泊についてはここ数年実施した県はなく、本県においても、今のところ民泊を実
施する予定はない。名称については、ご指導いただきたい。

(委員) 2 年前に宿泊料金を決定するとあるが、昨今の宿泊料金は 1 年の中でも春先と秋では
料金が全く異なる状況にある。4 年後については何とも言えないが、2 年前に宿泊料金を
決めてしまうというのは、旅館業会としては、心配である。事務局としてはどう考え
ているのか。

(事務局) 宿泊料金については昨今の状況を考えると、時々刻々とまたシーズンによって変動
があるのは承知しているところ。2 年前に決定するのは日本スポーツ協会が定めている
スケジュール。しかし、2 年前に決定したものがすべてではなく、状況にあわせて委員
の皆様にご意見を伺いながら、日本スポーツ協会に宿泊料金の変更等を図っていくこと
も考えていきたい。